

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【中間会計期間】	第53期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 宏規
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中井 宏文
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053-925-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中井 宏文
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	266,170	263,852	266,923	517,003	529,682
経常利益 (千円)	6,752	3,236	7,514	7,220	7,408
中間(当期)純利益 (千円)	3,846	1,160	4,404	5,042	3,688
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	493,200	493,200	493,200	493,200	493,200
発行済株式総数 (株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額 (千円)	1,183,810	1,186,167	1,193,099	1,185,006	1,188,694
総資産額 (千円)	2,246,521	2,243,765	2,255,039	2,238,260	2,248,586
1株当たり純資産額 (円)	1,481.24	1,484.19	1,492.87	1,482.74	1,487.36
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	4.81	1.45	5.51	6.30	4.61
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	52.9	52.9	52.9	52.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	38,981	27,293	32,231	38,352	66,935
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	32,212	30,972	250,119	20,543	18,964
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,862	2,112	1,862	3,724	3,974
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	115,615	119,001	449,277	124,793	168,789
従業員数 (人)	60	61	63	60	59
(外、平均臨時雇用者 数) (人)	(17)	(17)	(19)	(23)	(23)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	63(19)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーは当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調が見られたものの、個人消費は引き続き低迷し、中国経済の減速に加え、欧米の政治経済の見通し不安による株価や為替の大幅な変動等、景気に対する不安定要素も見られ、先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、少子高齢化によるゴルフ人口の減少やプレー料金の低価格化傾向等により厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のもと当社では、良好なコースコンディションの向上、お客様の立場に立った接客接客サービスに努めるとともに、優待券の発行、魅力的なオープンコンペ企画を中心に来場者および収益の確保に努めてまいりました。

当社の当中間会計期間の来場者は、前年同期より836人多い24,174人（前年同期比3.6%増）となりました。営業収益は、266,923千円（前年同期比1.2%増）となりました。

一方、費用につきましては、営業費用154,719千円（前年同期比1.3%増）、販売費及び一般管理費は108,649千円（前年同期比2.1%減）となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、営業利益3,554千円（前年同期比2,206.6%増）、経常利益7,514千円（前年同期比132.2%増）、中間純利益4,404千円（前年同期比279.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ330,275千円増加し、449,277千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は32,231千円（前年同期比18.1%増）となりました。これは主に非資金である減価償却費24,288千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は250,119千円（前年同期は30,972千円使用）となりました。これは主に有価証券の償還による収入300,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,862千円（前年同期比11.8%減）となりました。これはリース債務の返済による支出1,862千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

科目	前中間会計期間 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日		当中間会計期間 自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日	
	金額(千円)	%	金額(千円)	%
各種料金収入				
ラウンドフィ 会員	41,070		44,993	
ラウンドフィ ビジター	101,903		100,802	
キャデイフィ	78,790		79,962	
雑収入 1	2,208		2,165	
小計	223,972	84.9	227,924	85.4
会費収入				
年会費	16,033		18,080	
名義変更料	18,700		15,900	
小計	34,733	13.1	33,980	12.7
食堂売店収入他	5,147	2.0	5,018	1.9
合計	263,852	100.0	266,923	100.0

(注) 1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料、レッスン料等であります。

2 上記の金額はゴルフ場利用税、消費税等を含まない実績収入であります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たって、中間貸借対照表日（平成28年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定されております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

(営業収益)

当社の中間会計期間の営業成績は、来場者は、天候条件にも恵まれたことに加え、優待券配布やオープンコンペ等の開催により集客に努めた結果、前年同期に対し836人増加となりました。料金収入（雑収入は除く。）は、来場者の増加にともない、前年同期に対し3,994千円増加となりました。会費収入は、値上げにより年会費が2,047千円増加したものの名義変更料が2,800千円減少し、前年同期に対し752千円減少となりました。その結果、営業収益は前年同期に対し3,071千円増加し、266,923千円となりました。

(営業費用)

営業費用は、主として、コース管理費がバンカー砂購入等の整備費の増加により1,812千円増加、キャディ費用はラウンド回数の増加により1,523千円増加しました。その結果、前年同期比2,056千円増加し、154,719千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、主として、経年によるゴルフカートメンテナンス費用増加等があったものの、前年度あった開場50周年記念事業費計上がなくなり、前年同期に対し2,385千円減少し、108,649千円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、主として助成金収入が447千円増加したこと等により前年同期に対して874千円増加し、営業外損益は3,959千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「業績等の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界の料金低廉化傾向が今後も続くことが予想されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当社は、このような状況をふまえて、安価なセルフプレーにないキャディ付の快適プレーの創造を基本としながら、顧客ニーズにあったサービスを提供し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

また、コースメンテナンス管理の充実、従業員の接客接客サービスの向上に努め、各種企画コンペ等の積極的な営業活動により売上の確保をしております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

ゴルフ場業界を取り巻く環境の改善は多くは望めず、厳しい状況が続くものと予想されますので、一層の営業努力と合理化が必要と認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数 600株
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	799,200	-	493,200	-	171,200

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	30,600	3.83
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区館山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
今枝染工株式会社	浜松市東区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
鈴覚株式会社	浜松市南区大柳町727	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
計	-	63,600	7.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,789	783,277
売掛金	18,776	16,190
有価証券	300,000	-
たな卸資産	2,595	2,570
繰延税金資産	1,575	1,450
その他	802	4,785
流動資産合計	807,540	808,274
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	406,758	397,578
構築物(純額)	124,825	121,305
ゴルフコース	746,696	746,696
その他(純額)	100,108	120,802
有形固定資産合計	1,378,387	1,386,383
無形固定資産	35,894	34,594
投資その他の資産	26,763	25,787
固定資産合計	1,441,046	1,446,765
資産合計	2,248,586	2,255,039
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,724	2,172
未払金	45,307	34,640
未払法人税等	4,411	6,171
未払消費税等	7,727	2 6,770
その他	17,267	28,977
流動負債合計	78,437	78,732
固定負債		
会員預り金	945,000	945,000
長期預り保証金	4,100	4,100
リース債務	310	-
退職給付引当金	16,644	17,508
役員退職慰労引当金	15,400	16,600
固定負債合計	981,454	983,208
負債合計	1,059,892	1,061,940

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,200	493,200
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
資本剰余金合計	171,200	171,200
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	67,294	71,699
利益剰余金合計	524,294	528,699
株主資本合計	1,188,694	1,193,099
純資産合計	1,188,694	1,193,099
負債純資産合計	2,248,586	2,255,039

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益	263,852	266,923
営業費用	152,663	154,719
売上総利益	111,189	112,204
販売費及び一般管理費	111,035	108,649
営業利益	154	3,554
営業外収益	13,133	14,009
営業外費用	51	50
経常利益	3,236	7,514
特別利益	-	2,110
特別損失	3,599	37
税引前中間純利益	2,636	7,616
法人税、住民税及び事業税	487	3,001
法人税等調整額	988	210
法人税等合計	1,475	3,211
中間純利益	1,160	4,404

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	63,606	520,606	1,185,006	1,185,006
当中間期変動額									
中間純利益						1,160	1,160	1,160	1,160
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,160	1,160	1,160	1,160
当中間期末残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	64,767	521,767	1,186,167	1,186,167

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	67,294	524,294	1,188,694	1,188,694
当中間期変動額									
中間純利益						4,404	4,404	4,404	4,404
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,404	4,404	4,404	4,404
当中間期末残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	71,699	528,699	1,193,099	1,193,099

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,636	7,616
減価償却費	23,955	24,288
長期前払費用償却額	600	600
退職給付引当金の増減額（は減少）	478	863
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	100	1,200
受取利息及び受取配当金	58	43
売上債権の増減額（は増加）	1,488	2,586
たな卸資産の増減額（は増加）	147	24
未払消費税等の増減額（は減少）	9,367	956
その他の資産の増減額（は増加）	6,035	3,690
その他の負債の増減額（は減少）	14,884	2,610
その他	599	102
小計	27,977	34,996
利息及び配当金の受取額	58	43
法人税等の支払額	742	2,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,293	32,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	132,000	31,000
定期預金の払戻による収入	112,000	12,000
有価証券の償還による収入	-	300,000
有形固定資産の売却による収入	-	490
有形固定資産の取得による支出	10,972	31,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,972	250,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期預り保証金の返還による支出	250	-
リース債務の返済による支出	1,862	1,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,112	1,862
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,791	280,488
現金及び現金同等物の期首残高	124,793	168,789
現金及び現金同等物の中間期末残高	119,001	449,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券
時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に亘って均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当
中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

厚生年金基金制度については、総合型であるため、上記には含めておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間末支給額を引当計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な
預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以
内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理としては、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間
会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1,573,715千円	1,571,907千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
受取利息	53千円	39千円
賃貸料	1,415	1,414

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
固定資産売却益	- 千円	110千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
固定資産除却損	599千円	7千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	22,788千円	22,988千円
無形固定資産	1,166	1,299

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金及び預金勘定	454,001千円	783,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	335,000	334,000
現金及び現金同等物	119,001	449,277

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機及び自動精算機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
1年内	29,761	29,761
1年超	520,829	505,948
合計	550,590	535,710

(金融商品関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	483,789	483,789	-
(2) 売掛金	18,776	18,776	-
(3) 有価証券	300,000	300,000	-
資産計	802,566	802,566	-
(1) リース債務	4,034	4,000	34
(2) 未払金	45,307	45,307	-
(3) 未払法人税等	4,411	4,411	-
(4) 未払消費税等	7,727	7,727	-
(5) 未払事業所税	2,010	2,010	-
負債計	63,490	63,456	34

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) リース債務

これらの時価は元金利の合計額を、同様の新規借入額又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 会員預り金	945,000
(2) 長期預り保証金	4,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間末（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2．参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	783,277	783,277	-
(2) 売掛金	16,190	16,190	-
資産計	799,468	799,468	-
(1) リース債務	2,172	2,172	-
(2) 未払金	34,640	34,640	-
(3) 未払法人税等	6,171	6,171	-
(4) 未払消費税等	6,770	6,770	-
負債計	49,754	49,754	-

(注)1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) リース債務、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 会員預り金	945,000
(2) 長期預り保証金	4,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)
 前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

当中間会計期間(平成28年9月30日)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(平成28年9月30日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,487.36円	1,492.87円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,188,694	1,193,099
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,188,694	1,193,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	799,200	799,200

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	1.45円	5.51円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	1,160	4,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,160	4,404
普通株式の期中平均株式数(株)	799,200	799,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月19日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 礼司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。